

松阪安衛月報

4月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

労働災害防止の情報を発信

令和3年度の新しい試みとして、松阪労働基準監督署から毎月1回、主に労働災害防止をテーマに情報を発信します。

令和3年4月1日から、松阪労働基準監督署の新体制が始まり、署長には、藤田香が着任しました。

「4月から着任しました署長の藤田です。新年度は、署長以下3分の2の職員が異動しています。引き続き適正な職務遂行に努めてまいります。」



新署長の藤田香と、三重労働局の労働災害防止スローガン

さて、松阪署管内における

令和2年の休業4日以上の労働災害による死傷者数は274名でした。この数字

は、1年365日、週休2日とすると、年間の労働日数は約250日ですので、松阪市・多気郡の事業場だけで、毎日誰かが休業4日以上労働災害に遭われているという数字です。皆さんはこの発生状況を多いと思うかどうか感じられますか？

今後、事業場における安全衛生活動のヒントとなるような情報をお知らせしていきたいと思います。」

死亡災害ゼロ・アンダー

240 松阪&多気

主要月別テーマ

4月
令和2年労働災害発生状況における災害傾向と防止対策

令和2年の労働災害発生件数は、死亡災害は4人（前年比3人増）、休業4日以上の死傷者数は274人（前年比14人増）であり、目標としていたアンダー240（「死亡災害ゼロ」と休業4日以上の「死傷災害240人未満」）は達成出来ませんでした。

業種別では、建設業では26人と前年同期と比較し16人（38.1%）減少しましたが、一方で、製造業では68人と前年同期と比較し3人（4.6%）、第一次産業では12人と前年同期と比較し5人（71.4%）、第三次産業では125人と前年同期と比較し21人（20.2%）増加しました。

また、「事故の型別では、「転倒」が62人（22.6%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が44人（16.1%）と続いています。4S活動等を実施しましょう。

▶ステップアップ100（令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害）に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載予定。

イセゴム工業株式会社 大台工場

安全衛生スローガン

「全員参加による作ろう災害発生“0”の職場」

毎月2回の各工程での持回りで管理監督者による点検の実施と、前回の点検での指導事項に対し改善結果の現地による報告会実施

宇野重工株式会社

安全衛生スローガン

「思い込み『つもり』積もれば事故の元」

- ①工事単位でのリスクアセスメント
- ②毎日のRKY活動
- ③店社パトでの「安全点検表」及び「安全点検表（新型コロナウイルス対策）」確認

令和3年

死傷災害は、前年同期より7人減少

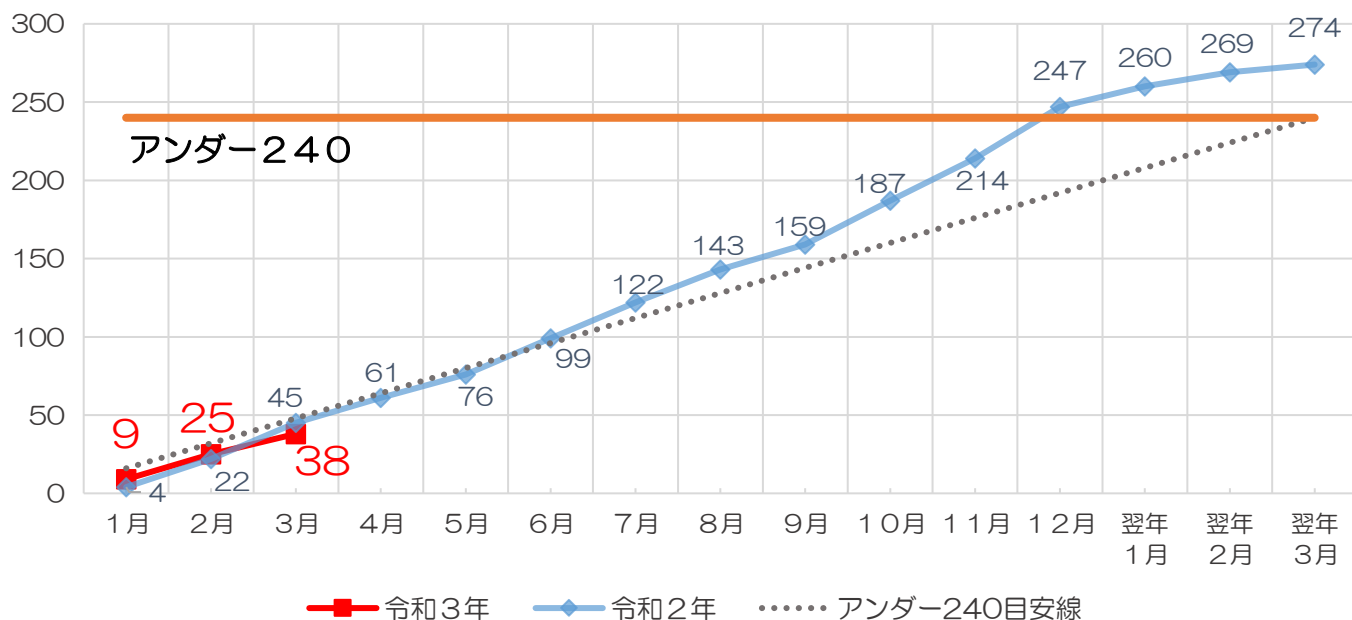
三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2,000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署においても、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

令和3年3月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人で、休業4日以上死傷災害は38人と、前年同期より7人減少しています。

「事故の型」別では「はさまれ・巻き込まれ」が8人(21.1%)と最も多く、次いで「墜落・転落」と「転倒」が共に6人(15.8%)となっています。

昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



仕切り板が設置された会議室

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、事業者、労働者それぞれが、職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組んでいただくことが必要です。多気町のアクアイグニス建設現場では、会議室に仕切り板を取り付け、感染防止を図っていました。

キケンと対策の



コーナー

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

「取組の5つのポイント」を確認し、対応を検討してください。

☐	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
☐	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
☐	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
☐	休憩所、更衣室などの「場の切り替わり」や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
☐	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

松阪安衛月報

5月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

新入者安全衛生教育を実施

未熟練労働者の労災が35.4%

松阪労働基準監督署（以下「松阪署」）の管内事業場を対象に、松阪労働基準協会により、4月9日、13日、15日の3日間にわたり、「令和3年新入者安全衛生教育」が開催され、計125名の新入者が参加しました。

令和2年の松阪署管内にお

ける休業4日以上の死傷者数は274名でしたが、このうち経験期間3年未満の未熟練労働者が97名（35.4%）と多くを占めていました。

署長の藤田は「安全の基礎をしっかりと身につけ、今後の安全で健康な社会生活を送られることを願っています」と挨拶をしました。

また、6時間に及んだ本教育の講師は、賃労働安全管理事務所の實所長が務め、職場の安全衛生管理、安全な仕事の進め方、健康管理等の科目について、講義をしていただきました。

講師を務められた實所長

死亡災害ゼロ・アンダー

240松阪&多気

主要月別テーマ

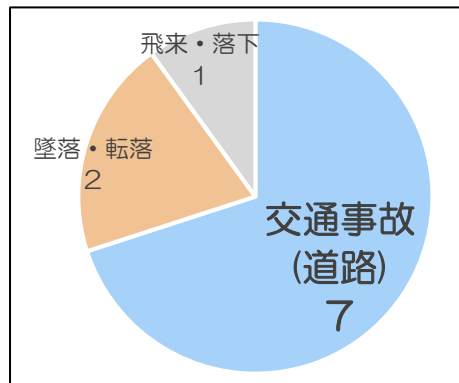
「春の全国交通安全運動」

交通労働災害の防止

5月

松阪署 死亡災害の事故の型別

（平成28年から令和3年4月末日まで）



松阪・多気地区では、平成28年以降、労災死亡事故の70%が「交通事故（道路）」です。「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づいて対策を進めてください。

また交通労働災害の発生率は年齢があがるにつれて上昇する傾向があるため、高齢者が運転業務に従事する場合、労働者の健康や体力の状況を考慮した対策も必要です

ガイドラインはこちら



▶ステップアップ100（令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害）に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載予定。

株式会社サイネックス 制作本部

安全衛生スローガン

「安全最優先で作業をおこない労働災害ゼロを達成する」

- ・安全作業マニュアル（リスクアセスメント）30種すべての見直し
- ・安全管理者によるリスクアセスメント調査の強化
- ・安全衛生委員会にて同業界における事故事例の紹介と社内への注意喚起
- ・交通事故防止への取組として啓発ポスターの作成および掲示

住友理工株式会社 松阪事業所

安全衛生スローガン

「安全は全てに優先する」グローバルに皆で達成無災害」

- 災害の真因追及と類似災害撲滅
- 安全文化の再構築活動
- 法令順守への取組み
- 快適職場形成活動
- 安全衛生教育の徹底と充実
- その他、健康増進・防火・防災・交通安全など

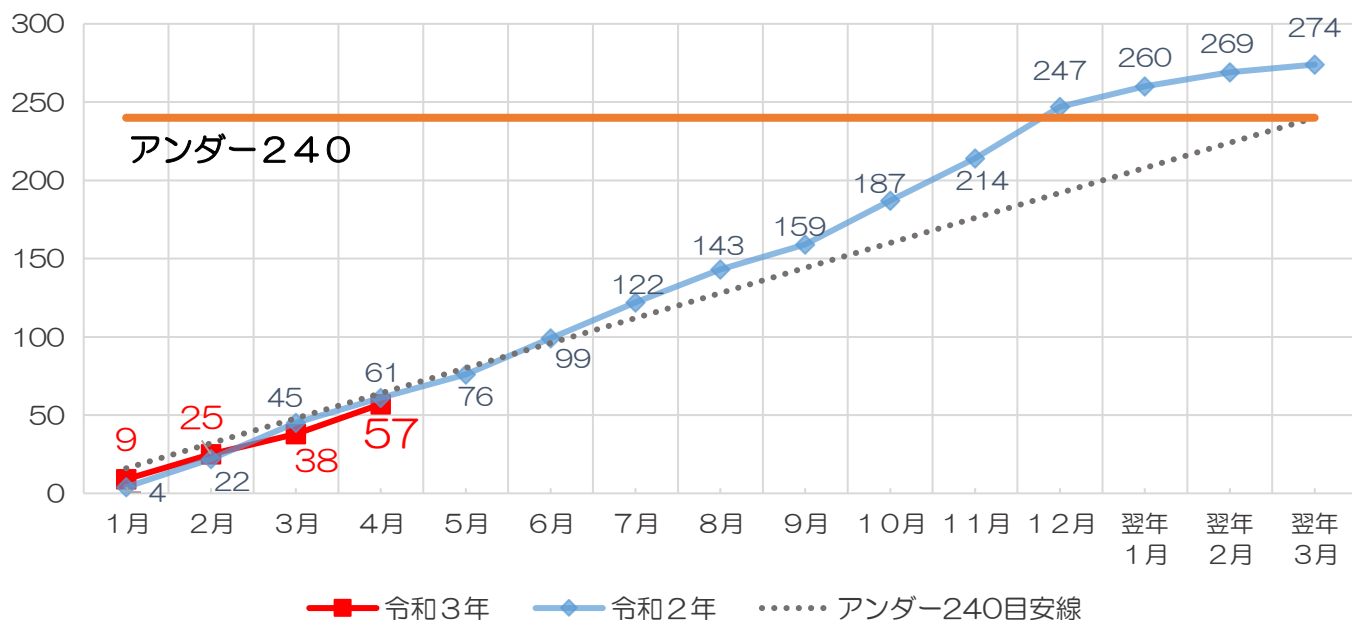
令和3年4月末速報値

死傷災害は、前年同期より4人減少

三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署においても、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上の死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

令和3年における当署管内の災害発生状況は、令和3年4月末現在、死亡災害はゼロで、休業4日以上の死傷災害は57人と、前年同期より4人減少しています。「事故の型」別では、「墜落・転倒」と「転倒」が共に11人（19.3%）と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」と腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が9人（15.8%）となっています。昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



段数の見える化
ヤマモリ株式会社松阪工場にて

最も多く発生している労働災害をご存知ですか。それは「転倒災害」で、全体の約25%を占めています。このうち、約6割が休業1か月以上のケガとなっています。

転倒災害は、①滑り②つまずき③踏み外しの大きく3種類に分けられます。ヤマモリ株式会社松阪工場では、踏み外し防止のため、残り段数について、見える化をしました。



安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

転倒防止チェックリスト

- ☐ 通路、階段、出口に物を放置していませんか
- ☐ 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
- ☐ 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさが確保されていますか
- ☐ 靴は、すばやくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか

- ☐ 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか
- ☐ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていますか
- ☐ ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか
- ☐ ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか
- ☐ 転倒を予防するための教育をおこなっていますか



視察を行う藤田署長(右)と北村組の宮本所長(中)

三重労働局では、全国安全週間(7月1日～7月7日)に向けた準備期間の取組の一環として、県下各労働基準監督署において、安全パトロールを実施しました。松阪労働基準監督署(以下「松阪署」)は、6月7日、多気郡多気町西山で株式会社北村組が建設中の「ホクト株式会社

県下一斉パトロールを実施 松阪署はホクト建設現場を安全パトロール

会社三重ぎのこセンター」を視察し、墜落防止対策などの措置状況を確認しました。

署長の藤田は、「従来の墜落・転落災害への注意だけではなく、熱中症対策や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る取組もお願いしております。新型コロナウイルス感染症予防対策も、決して一過性のもではなく、今までの働き方や作業手順について再確認する機会と捉えていただき、「持続可能な」管理につなげていただければ」と述べました。

松阪署管内の建設業の労働災害は、令和3年に入って増加傾向にあります。

松阪安衛月報

6月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

死亡災害ゼロ・アンダー
240 松阪&多気

主要月別テーマ

6月

全国安全週間準備期間

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

全国安全週間(7月1日～7月7日)及び



準備期間(6月)に実施する事項

①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

②安全パトロールによる職場の総点検の実施

③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ等

▶ステップアップ100(令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害)に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載予定。

株式会社竹中工務店名古屋支店 ニプロファーマ伊勢工場EC棟新築工事

安全衛生スローガン

「100日間、職員・職長・作業員と一体となり無災害を達成しよう！」

- ・職長がRAKYシートを現地で活用し、作業員に問い掛けるKYMを実践した。
- ・職員は、毎日の安全パトロールで作業員へ声掛けを行った。
- ・職員は、職長にRAKYシートについて、危険ポイントと対策が具体的かつ有用となるように指導を行った。

トライス株式会社本社・工場

安全衛生スローガン

「意識を高め危険予知 リスクを摘み取り事故回避
みんなで作ろう安全職場」

毎月、安全衛生委員によるパトロールの実施と不安全箇所の改善を継続的に行いました。また墜落・転落災害防止の取組として、高所作業におけるルールの再徹底と、すべての脚立・梯子作業における保護帽着用義務化を行いました。



死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気

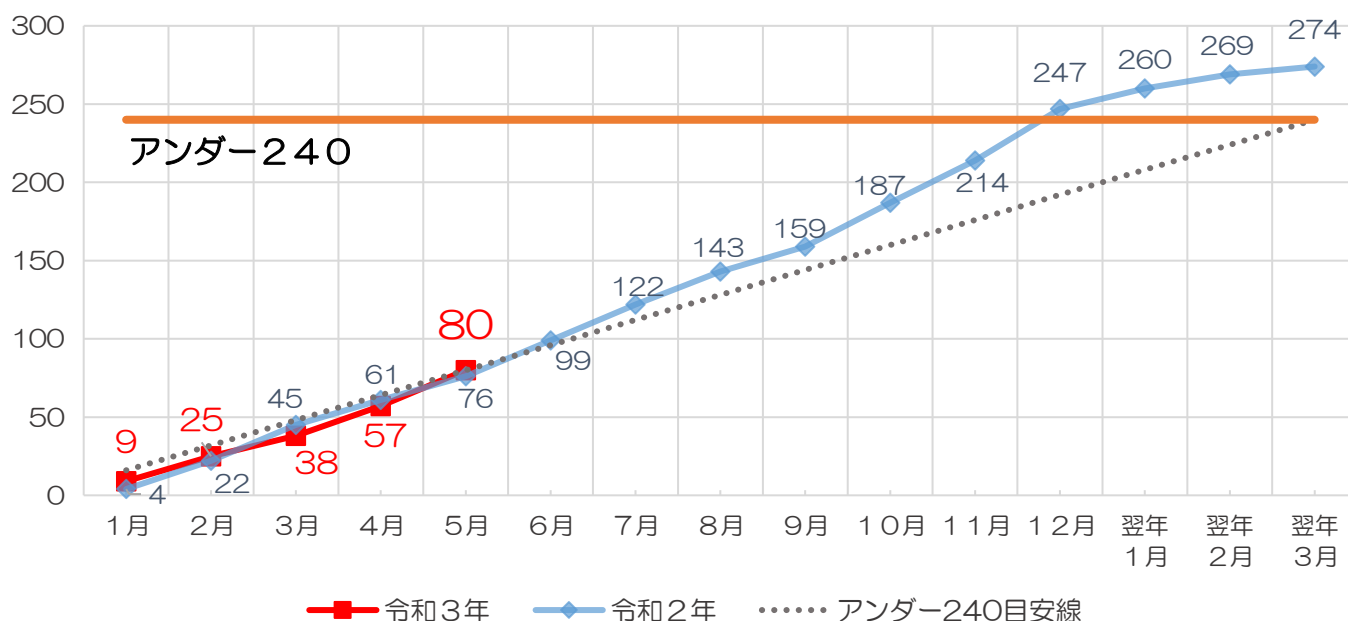
令和3年5月末速報値

令和3年死傷災害は、前年同期より4人増加

三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2,000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署においても、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

当署管内では、令和3年5月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人で、休業4日以上の死傷災害は80人と、前年同期より4人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が23人（28.8%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が12人（15.0%）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が11人（13.4%）となっています。昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



株式会社オクムラでは、 新型コロナウイルス感染



まん延状態に合わせた対策
株式会社オクムラにて

新型コロナウイルス感染症について、三重県では、6月9日現在において、6月20日まで「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。感染を広げないためには、職場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策を検討していただくことが重要です。



キケンと対策のコーナー

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

安全衛生委員会/衛生委員会資料 令和 年 月

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのチェックリスト

1 このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。

2 項目の中には、宗務、業務、設備等によっては対応できないものがあるかもしれませんが、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。可能な範囲から実施しましょう。【実施後の実施状況を、全員の（従業員と労働者）がすぐにできることを確実に実施した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば再実施を促す。改善に繋がってください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検に用いてください。※ 郡市労働保健所、労働基準監督署に提出いただく必要はありません。

項目	確認
1 感染予防のための体制	

※ 事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に関与することを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。 はい/いいえ

症のまん延状況に応じて、フェーズを4段階に分け、各種対策をおこなっていました。

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止するためのチェックリスト」は、随時更新されており、6月9日現在の最新版は令和3年5月31日です。



松阪安衛月報

7月号

 松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

未就学児からイラストを募集

「はたらくひと」をテーマに

労働災害が発生する原因は様々な要素がありますが、過去に厚生労働省が実施した「労働災害原因要素の分析」によると、平成28年の製造業における休業4日以上之死傷災害のうち、労働者の不安全行動によるものは97.1%を占めていました。

そのため、当署では、「松阪労働基準協会」、「建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会」及び「林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会」と共催し、労働者の安全衛生意識を喚起し、管内の安全衛生水準を向上させるための啓発用イラストの募集を行うこととしました。

応募資格は、以下のいずれの条件も満たす方です。

ア 未就学児であること。

イ アの保護者の勤務先事業場が松阪市または多気郡にあり、勤務先事業場が本コンテストへの応募に賛同していること。

詳細は、特設ページをご覧ください
↓



「はたらくひと」のイラスト

作品用紙例（ダウンロードできます）

死亡災害ゼロ・アンダー

240松阪&多気

主要月別テーマ

STOP! 熱中症

7月
クールワークキャンペーン

全国で毎年熱中症により10人以上の方が亡くなっていますが、松阪・多気地区でも平成27年に死亡災害が発生しています。



重点取組期間（7月1日～7月31日）



- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

▶ステップアップ100（令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害）に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載予定。

中井土木株式会社 令和元年度中村川護岸整備工事 安全衛生スローガン

「知識を意識を行動を 三位一体の100日間、未然に防ごう労働災害」

1. 朝礼と「リスクアセスメント」の内容強化
2. 「ヒヤリ・ハット」を実施し、従業員が当現場で経験したリスクの洗い出しとその対応に当たった。
3. 現場巡視パト、社内安全パト、オーナーパト、建災防パトを実施した。
4. 体調管理の徹底を図った。（コロナ対策、防寒対策、休憩時間の配慮等）
5. 工事従事者から声が上がしやすい職場環境作りに配慮した。

株式会社松本組

安全衛生スローガン

「危ないよ」その一言が事故ふせぐ」

年末年始の交通安全対策として、運転中の携帯電話不使用、一時停止や左右確認の徹底、時間に余裕を持った行動など基本的な部分を会議などで改めて周知しました。

現場の安全対策としては、毎月の社内安全パトロールや定期的に行う女性パトロールにより安全衛生面や改善点などを確認しました。



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

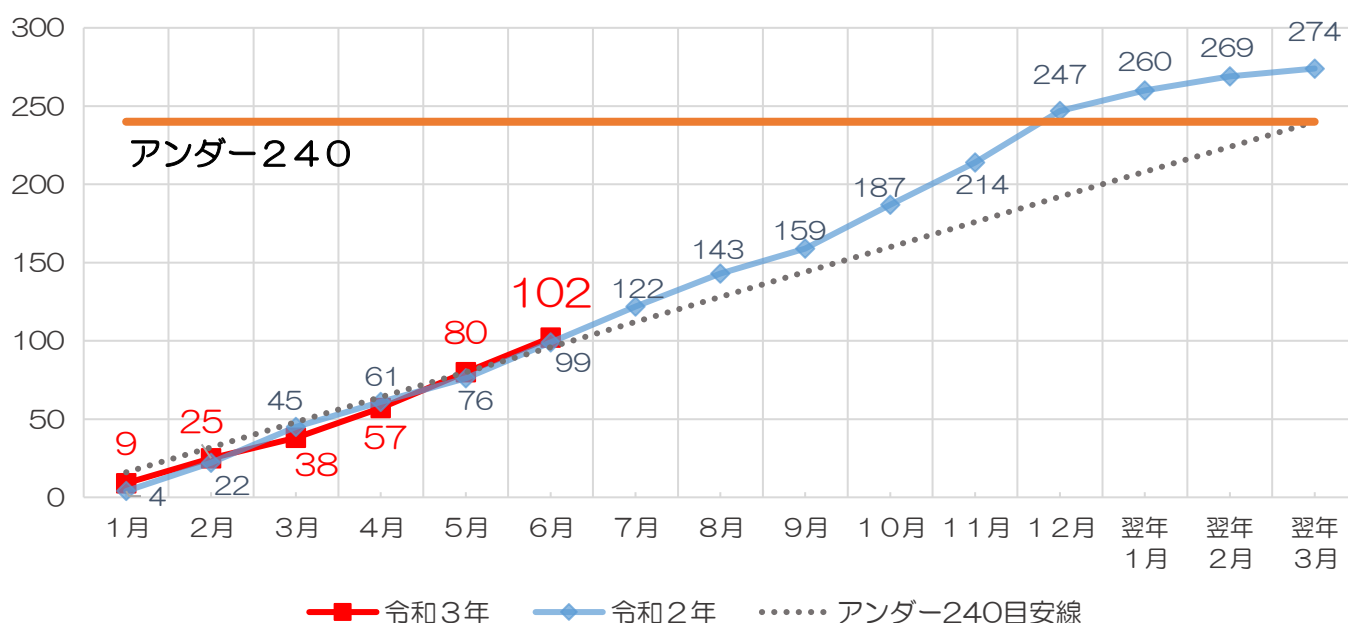
6月末速報値

令和3年死傷災害は、前年同期より3人増加

三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署においても、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

当署管内では、令和3年6月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人で、休業4日以上の死傷災害は102人と、前年同期より3人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が26人（25.5%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が16人（15.7%）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が14人（13.7%）となっています。昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



熱中症による死亡災害には「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれています。

このため、期間中、事業者がWBGT値を把握してそれに応じた適切な対策を講じ、初期症状の把握と緊急時の対応体制の整備

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても熱中症が発生しており、重篤化して死亡に至る事例も跡を絶たない状況にあることから、業界、事業場ごとに、熱中症予防対策に取り組んでいるところと

キケンと対策のコーナー



令和3年は、職場における新型コロナウイルス感染症予防対策に留意をし、熱中症予防対策を講じましょう。



熱中症対策応急キット
松阪精工株式会社にて

を図ることが重要です。松阪精工株式会社では、熱中症対策の応急キットを設置し、その近くに、症状に応じた処置の例や、フローチャートを掲示しており、緊急時に対応しやすい環境が整備されていました。

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

松阪安衛月報

8月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

「社会福祉施設・

ゼロ災運動100」が開始

松阪・多気地区における休業4日以上死傷者数は、長期的には減少傾向にあるものの、平成24年及び平成26年に242人を記録して以降、増加に転じています。中でも、社会福祉施設では、長期的に増加傾向で推移し、令和2年は30人と、直近10年間で過去最多となり、労使が協力して災害防止のための取り組みを実施していただくことが重要となっています。

【実施期間】

令和3年8月2日（月）～

令和3年11月9日（火）

募集し、「社会福祉施設・ゼロ災運動100」が8月2日から開始しました。

無災害達成事業場の事業場名や取組状況については、当署で作成するリーフレット等で好事例として紹介させていただきます。

松阪労働基準監督署では、社会福祉施設における自主的な安全衛生活動を推進するため、松阪・多気地区の社会福祉施設の事業場を対象に、100日間の無災害に挑戦する事業場を

今年度は、この他のゼロ災運動100として、製造業（11月から）と建設業（12月から）も予定していますので、対象業種の事業場の方は、ぜひご参加ください。

死亡災害ゼロ・アンダー

240松阪&多気

主要月別テーマ

8月
エイジフレンドリーガイド
ラインについて

働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加し、特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業で増加しています。

こうした中、全国の労働災害による死傷者数では60歳以上の労働者が占める割合は26%（2018年）で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなり、中でも、転倒災害、墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。

高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。

エイジフレンドリーガイドはこちら→



▶ステップアップ100（令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害）に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載予定。

三重化学工業株式会社

安全衛生スローガン

「社員の健康が第一・安全が全てに優先する」

工場・倉庫内の整理・整頓を毎日全員で行い、事故ゼロを達成

フォークリフト使用時は社員のみならず業者にも全てにヘルメット着用を義務化し事故ゼロ達成

段差のある所に「足元注意」を掲示し、暗所には人感センサー付き照明を付け、事故ゼロ達成

毎朝の体温・体調の申告ルールを行い就業の可否判断をすると共に週1回ラジオ体操を実施

株式会社百木組

安全衛生スローガン

「みんなで協力安全意識 コロナに負けるな、明るい職場と災害0！」

1. 無事故・無災害にこだわり、点呼時の体調確認・検温・手の消毒の徹底、一日の重点取組事項を安全管理者より全員に伝達し、安全・健康対策に対する意識の持ち方を向上させた。
2. 社内安全衛生協議会の実施（月1回）
3. 社内安全パトロールの実施（月1回）



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

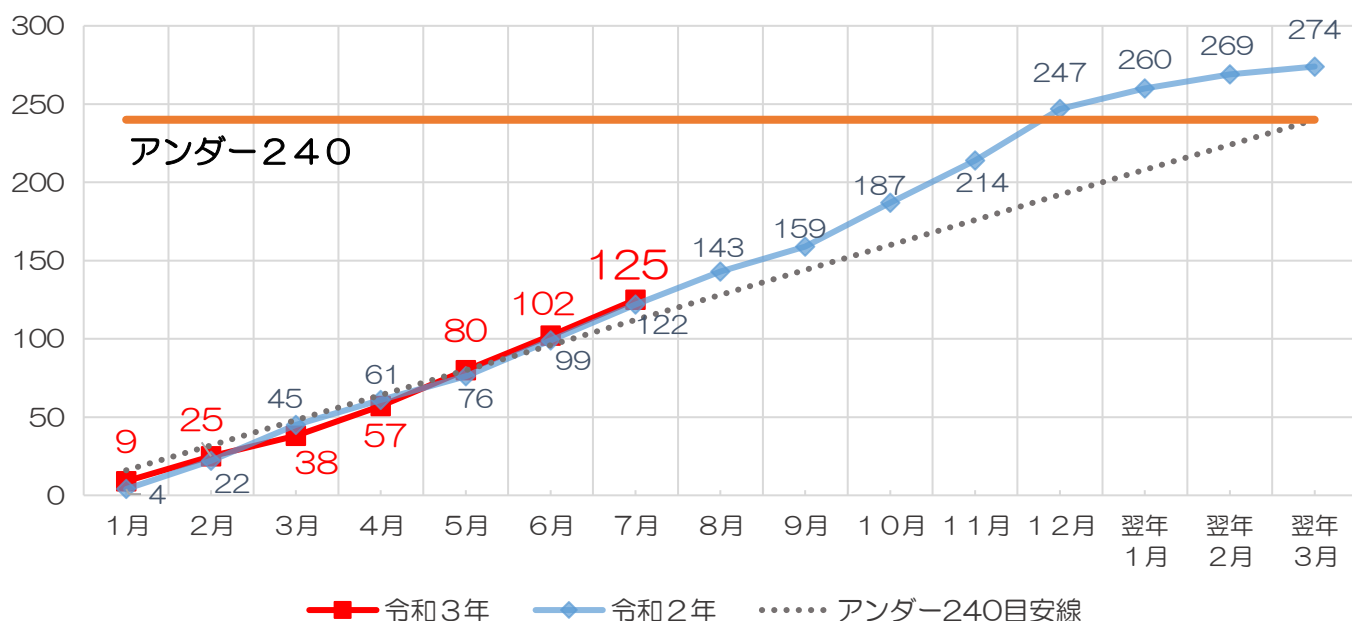
7月末速報値

令和3年死傷災害は、前年同期より3人増加

三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署において、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

当署管内では、令和3年7月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人で、休業4日以上の死傷災害は125人と、前年同期より3人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が31人（24.8%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が22人（17.6%）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が16人（12.8%）となっています。昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



年	月	日	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪
8	13	25.5	30.9	34.1	32.1	31.5	31.5
8	14	26.3	30.3	31.9	32.5	31.4	31.4
8	15	26.6	31.5	34.4	32.8	32.0	32.0
8	16	25.5	30.1	32.9	31.6	31.7	31.7
8	17	28.5	31.0	34.0	31.4	31.1	31.1
8	18	26.1	30.5	32.1	31.9	30.9	30.9
8	19	29.3	29.3	31.6	32.9	31.4	31.4
8	20	26.4	31.3	32.2	33.3	31.7	31.7
8	21	27.3	30.9	32.1	33.1	31.6	31.6
8	22	29.1	31.1	32.4	32.1	31.3	31.3
8	23	27.5	31.3	31.7	31.4	30.7	30.7
8	24	25.9	29.3	32.8	31.4	30.9	30.9
8	25	26.0	32.4	32.6	31.4	31.6	31.6
8	26	27.8	30.9	33.6	31.5	31.4	31.4
8	27	28.6	30.2	32.6	31.6	30.2	30.2
8	28	29.9	31.2	32.9	30.8	30.5	30.5
8	29	27.3	33.2	33.0	33.0	31.1	31.1
8	30	27.4	27.4	32.3	32.7	31.4	31.4
8	31	26.0	28.3	32.6	32.1	31.3	31.3

環境省
熱中症リスクカレンダー

総務省消防庁によると、令和3年7月26日～8月1日までの三重県の熱中症による救急搬送人員は、速報値で101人であり、前年同期確定値の58人を大きく上回りました（令和3年8月11日現在）。

また、環境省の熱中症リスクカレンダーによると、「過去5年間の昼間の日最高暑さ指数（WBGT）」は、津観測所において、8月のうち26日が熱中症の発生が危険なレベルでした。8月中も熱中症対策が欠かせません。



安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

熱中症を予防するためには、作業場所が熱中症のリスクが存在する暑熱環境であるか、気温のみならずその他のリスク因子（湿度、輻射熱（放射熱）、風速、身体作業強度、作業服の熱特性など）に留意し総合的に評価することが極めて重要となります。

株式会社ニシタニ上川工場（松阪市）では熱中症対策として、①各建屋に熱中症温度計を設置②空調服を希望者に低額支給③屋根散水（室温3～4度減）④全体空調、スポットクーラー、扇風機及びミスト扇風機の設置⑤ウォーターサーバー及び熱中症対策タブレット設置等を行っていました。

松阪安衛月報

9月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

「はたらくひと」イラスト

多数ご応募いただき

ありがとうございました。

見た人（はたらくひと）が、

今日もケガなく安全に働いて
帰ろうと思えるイラストを、7
月1日から9月10日まで募
集し、多数のご応募をいただき
ました。

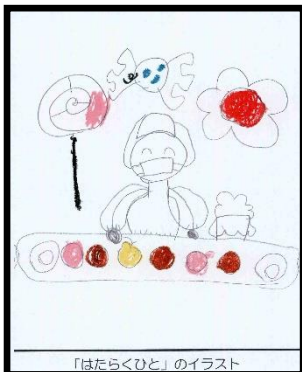
ご応募いただいたイラスト
は、可能な限り当署管内の安全
意識向上のための啓蒙資料と
して活用し、松阪安衛月報でも
紹介していきます。

また、応募作品から松阪労働
基準協会長賞等を受賞された
作品については、労働安全衛生
松阪地区大会（令和3年11月
18日（木）フレックスホテル）
において、表彰する予定です。

【イラスト紹介】



「はたらくひと」のイラスト



「はたらくひと」のイラスト

死亡災害ゼロ・アンダー

240松阪&多気

主要月別テーマ

9月
全国労働衛生週間（10月1日
～7日）の準備について

「全国労働衛生週間は、労働者の

健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高
め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的
として、毎年実施しており、今年で
72回目になります。

【向き合おう！ こころからだ
の健康管理】

準備期間（9月）に実施する事項
・過重労働による健康障害防止対策
・職場におけるメンタルヘルス対策
・職場の新型コロナウイルス感染症
の拡大防止に向けた取組

・労働災害予防的観点からの高齢
労働者に対する健康づくり

・化学物質による健康

障害防止対策

・石綿による健康障害

防止対策

・受動喫煙防止対策に

関する事項 等



QRコード
はこちら

▶ステップアップ100（令和2年12月2日～令和3年3月11日までの100日間無災害）に参加し、無災害を達成した事業場のスローガンと取組内容。複数号にわたり五十音順で掲載。

株式会社山邊興運

安全衛生スローガン

「意識をもって安全呼称」

- 1 荷締め徹底
- 2 交差点での注意喚起
- 3 安全スピード周知徹底
- 4 疲れる前に休憩
- 5 荷役作業の周囲への注意の徹底

松阪安衛月報4月号から9月号にわたり、ステップアップ100を達成された11事業場を紹介しました。

令和3年における松阪・多気地区の死傷災害（休業4日以上）は、裏面のとおり、8月末の速報値で147人と、前年同期より4人増加しています。

労働災害防止ため、ステップアップ100達成事業場の取組内容等をご参考いただき、安全衛生活動の推進に努めてください。

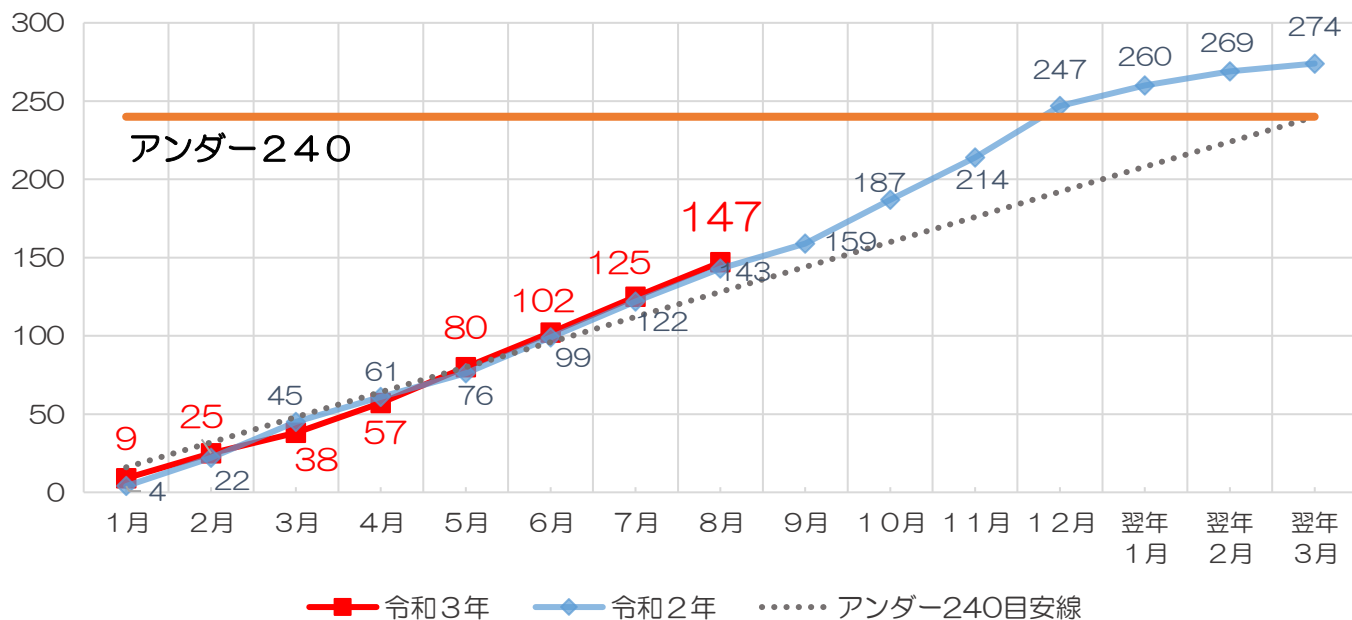
8月末速報値

令和3年死傷災害は、前年同期より4人増加

三重労働局では、災害動向及び課題を踏まえ、本年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2000みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開することとしています。当署において、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに、死亡災害ゼロと休業4日以上死傷災害240人未満を目指し、安全衛生対策を推進していくこととしています。

当署管内では、令和3年8月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人で、休業4日以上の死傷災害は147人と、前年同期より4人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が42人（28.6%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が23人（15.6%）、「はさまれ・巻き込まれ」が17人（11.2%）となっています。昨年も死傷災害が多かった事故の型のため、重点的な対策が必要です。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況

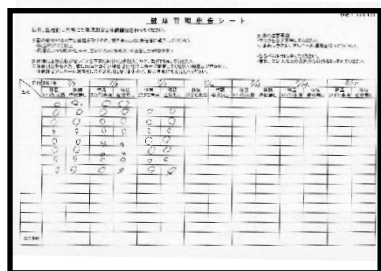


8月に入ってから、三重県において新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は過去最多を大幅に更新する地域が増加しており、これまでにない感染拡大がみられました。三重県に発令された緊急事態宣言は、令和3年9月末日まで延長されています（9月10日現在）。

職場における新型コロナウイルス感染症対策は、従業員の生命・健康の保持にとって極めて重要です。本号では、体調管理について紹介します。日常的な感染拡大時の個人の健康管理として、出社、在宅勤務を問わず、従業員個人とその周囲の者が、健康で安全に仕事をするために、休日を含め日々の体調確認



安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。



三重化学工業株式会社の健康管理申告シート

と自己管理に努めてもらうことがあげられます。特に業務を目的として社外を訪問するような場合は、周囲への感染拡大リスクを低減させるために、当日の体調確認（検温・十風邪様症状等の有無の確認）の徹底が重要です。三重化学工業株式会社（松阪市）では、健康管理申告シートを作成し、体調不良がないか確認する体制を整えていました。

松阪安衛月報

10月号

 松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

株式会社飯高駅に 安全衛生努力賞

令和3年10月6日に、津市の津第二地方合同庁舎で、三重労働局長表彰式が開かれました。松阪労働基準監督署の管内事業場では、株式会社飯高駅が「安全衛生努力賞」を受賞しました。「安全衛生努力賞」は本年度から新設した賞で、三重県内に本社、本部等を置く中小企業で安全衛生への取組が良好で安全衛生水準向上への努力が認められる事業場が表彰対象になります。


 段差の見える化
株式会社飯高駅にて

②「職場の安全の見える化」(段差のある個所にトラテープで明示、開閉ドアの激突防止(注意喚起の貼紙)など)を実施し、災害の未然防止に努めていること。

③労働者の受動喫煙を防止するため、館内を全面禁煙とするなど、労働者の健康保持増進を図っていること。

があげられます。

表彰事業場を参考に、各種安全衛生対策を行いましょ。

死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

10月

腰痛の予防について

腰痛は、休業4日以上職業性疾病の6割を占める労働災害となっており、松阪・多気地区でも第三次産業を中心に多く発生しています。

職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

また、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入して、腰痛予防対策の推進を図ることも有効です。(パンフレット『職場での腰痛を予防しましょう!「腰痛予防対策指針」による予防のポイント』より)

QRコード
はこちら

▶「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催:松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多気の末就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。(https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら

10月10日は「転倒予防の日」

転倒災害対策の徹底を

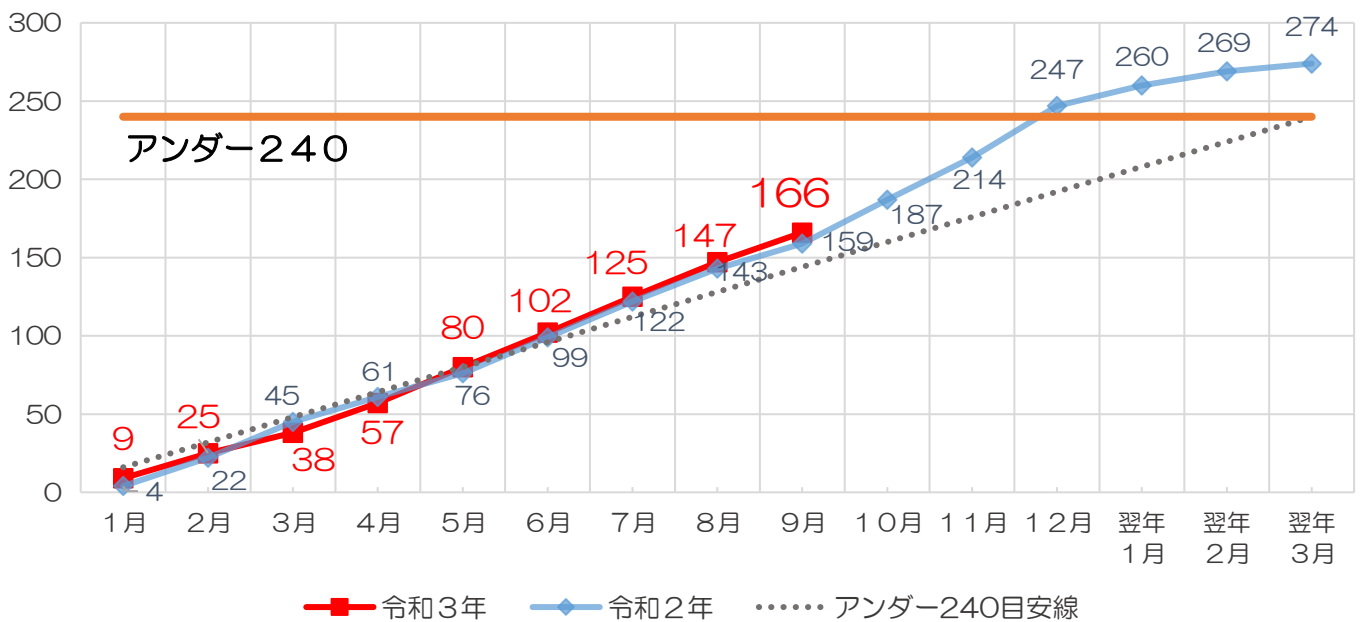
松阪署管内では、令和3年9月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人ですが、休業4日以上の死傷災害は166人と、前年同期より7人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が50人（30.1%）と最も多く発生しています。

この度、厚生労働省と消費者庁は、日本転倒予防学会と協力して、日本転倒予防学会が主唱する10月10日の「転倒予防の日」を契機に、国民に対する転倒予防の呼びかけを行っています。

松阪署は、管内の災害発生状況に鑑み、令和3年10月6日、社会福祉施設、道路貨物運送業、小売業の事業場及び災害防止団体等に対して、転倒災害防止等に係る要請を実施しました。転倒災害については、全国的にも最も多い事故の型で、近年増加傾向にあります。転倒災害の約6割が休業1か月以上で、特に、50歳以上の女性で多く発生しており、転倒災害を予防することは、女性や高齢者が活躍できる社会の実現や生産性向上などの観点からも、大変重要な課題となっています。

「転倒予防の日」を契機に、事業場での転倒予防の取組を実施しましょう。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



キケンと対策の



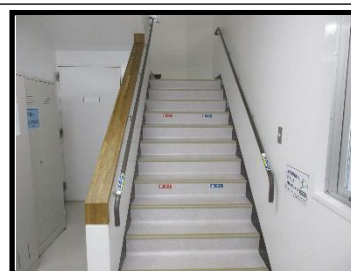
コーナー

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものが数多くあります。それらを可視化（見える化）することで、より効果的な安全活動を行うことができます。これを「見える化」安全活動といえます。

「見える化」は、危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく知らせることができ、また、一般の労働者も参加しやすいなど、安全確保のための有効なツールです。

ニプロファーマ株式会社社伊勢工場（松阪市）では、階段での労働災害を防止するため、手すりに「おつかまりください」と表記し、昇降の位置についても見える化をしていました。



ニプロファーマ株式会社の階段 見える化

また、通路にも「STOP」や「通行」と左側通行の見える化をしており、交差点にはミラーを設置していました。



ニプロファーマ株式会社の通路 見える化

事例を参考に、職場の危険を「見える化」し、安全確保に努めましょう。

松阪安衛月報

11月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

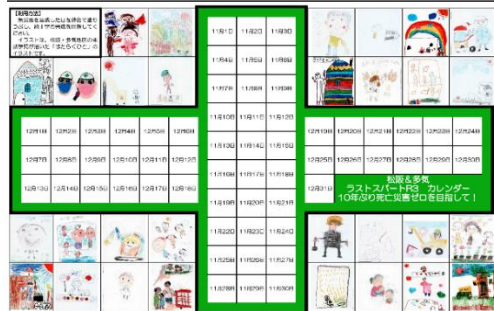
10年ぶりの死亡災害ゼロへ

ラストスパートR3開始

当署管内では、令和3年は10月末現在、死亡災害は発生していません。しかし、令和2年は4人の方が尊い命を亡くされ死亡災害が多発したこともあり、令和3年も引き続き、死亡災害の撲滅に向け労使協力して労働災害防止に取り組んでいただく必要があります。

当署管内では、平成24年以降、毎年死亡災害が発生していますが、10年ぶりに死亡災害ゼロを達成すべく、労使の労働災害防止活動を促すため、令和3年11月1日から令和3年12月31日までの重点期間『ラストスパートR3』として決めました。

この取組みの一環として、墜



緑十字の完成を目指すラストスパートR3 カレンダーもご活用ください。 QRコードはこちら→



落・転落災害が多い「建設業」や、転倒災害が多い「小売業」を中心に、重点的な指導やパトロールを予定しています。交通事故による死亡災害も非常に多いため、対策を講じてください。

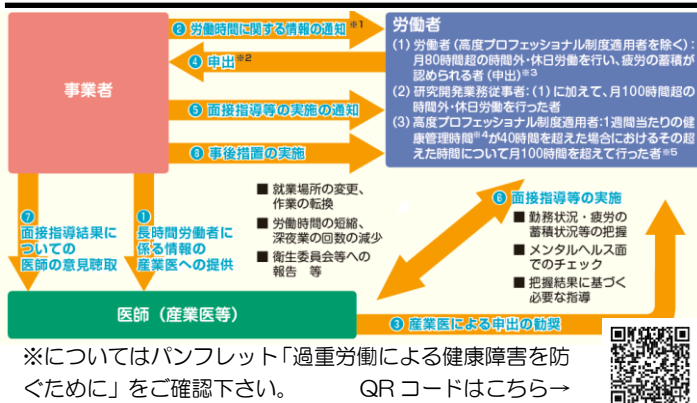
死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

11月

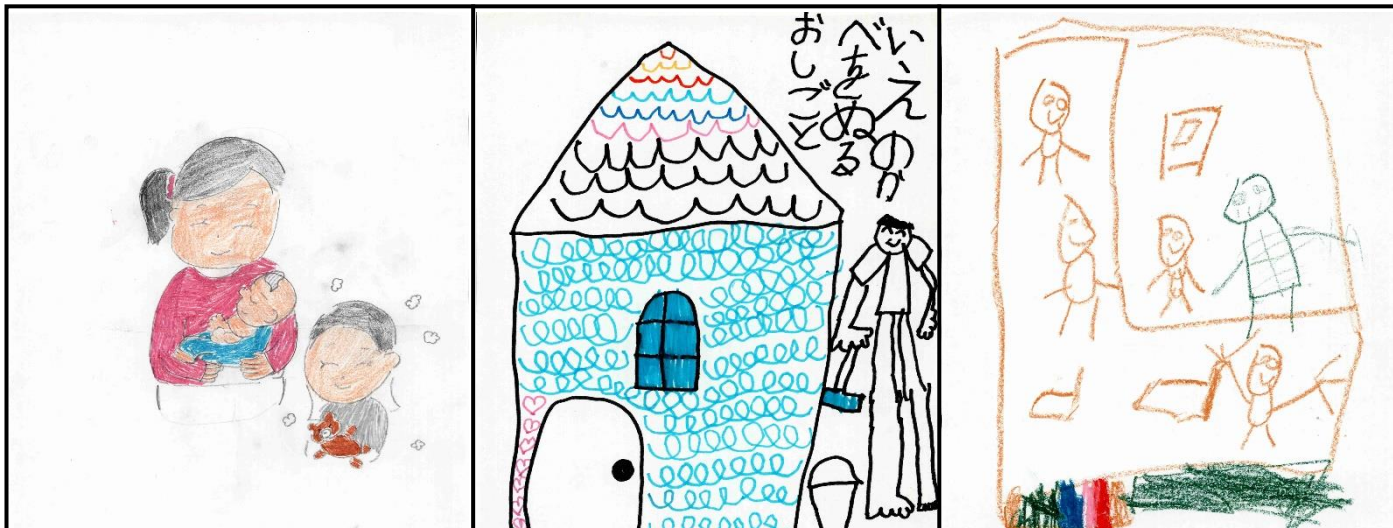
過労死等の防止



脳血管疾患及び虚血性心疾患等の発症が長時間労働との関連性が強いとする医学的知見を踏まえ、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を行わなければならないこととされています。

▶「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の末就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。(https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら



墜落災害防止強調期間

例年より早く11月から

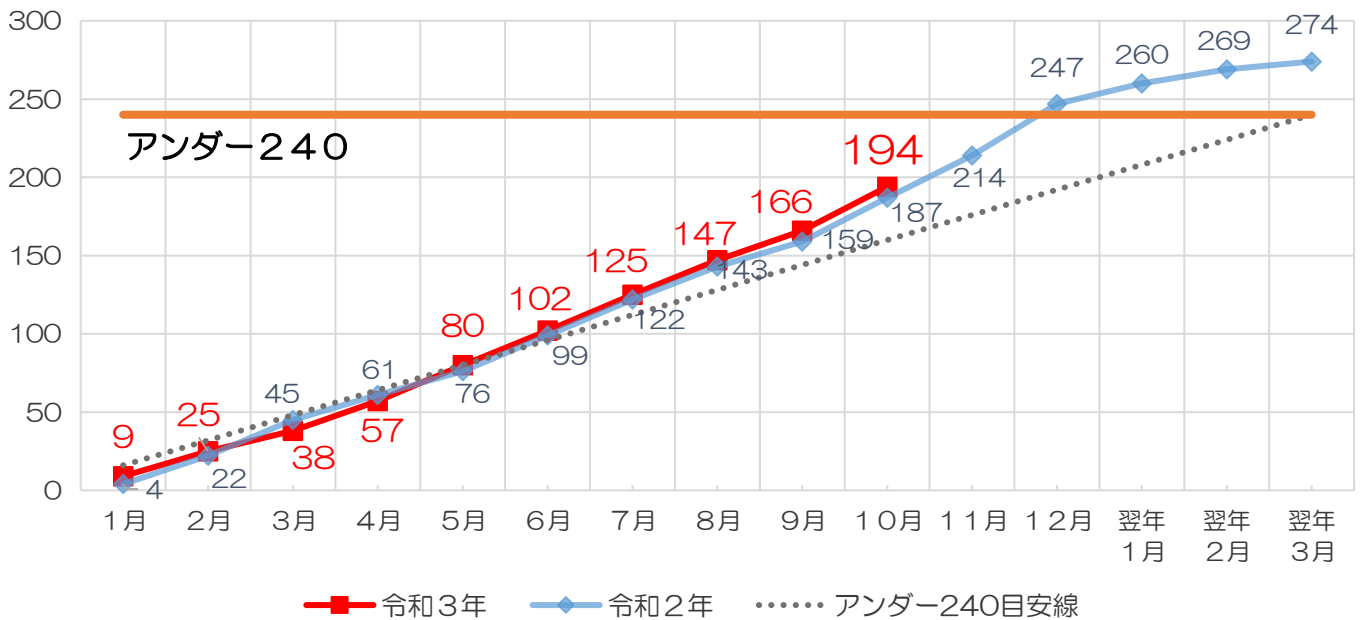
三重県内では、本年10月、建設業で3件の死亡災害が発生し、当署管内でも、6月に10代の労働者が足場の解体作業中に約9mの高さから墜落し負傷する災害が発生しました。

このような事態を受け、三重労働局では、11月1日から12月31日までを「墜落災害防止強調期間」と位置づけ、墜落災害が発生するおそれのある建設工事現場等に対する監督指導など、緊急対応を実施します。墜落災害防止強調期間の緊急対応実施事項としては、①建設工事現場等に対する監督指導等②説明会等の実施③建設業関係機関への協力要請をあげています。

当署管内では、令和3年10月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人ですが、休業4日以上の死傷災害は194人と、前年同期より7人増加しています。「事故の型」別では、「転倒」が55人（28.4%）と最も多く、次いで「墜落・転落」が31人（16.0%）発生しています。

「墜落災害防止強調期間」を契機に、脚立やはしごの使用方法の見直しをする等の方法により、事業場での墜落災害防止の取組を実施しましょう。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



住友理工株式会社の
駐車場 歩行者通路

交通事故の死亡災害は、運輸交通業が多いと思っ
ていませんか。当署管内で
は、平成28年以降、死亡
災害の70.0%が「交通事
故（道路）」ですが、この
うち、71.4%が、運輸交通
業以外で発生しています。
運輸交通業ではない労働
者の皆様にも、交通労働災
害防止対策が必要です。
住友理工株式会社松阪
事業所（松阪市）では、駐
車場に歩行者用通路等を
明示し、交通事故防止に努
めていました。

キケンと対策の



コーナー

安全衛生活動の掲載を
希望される事業者の方
は、ご連絡ください。

交通事故を防ぐため、
左のチェックリストもこ
活用ください。

- 走行の開始・終了や経路についての計画を作成している。
- 疲労、飲酒、睡眠不足などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前の点呼によって確認している。
- 荷を積載するとき、最大積載量を超えず、偏荷重が生じないようにしている。
- 交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成している。
- 交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定めている。
- 「交通危険予知訓練による安全確保」や「十分な睡眠時間の必要性」等について、雇い入れ時などや日常の安全衛生教育を実施している。

松阪安衛月報

12月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

「社会福祉施設・ゼロ災運動100」 4法人14事業場が達成

社会福祉施設での労働災害は、全国的に増加を続けています。

松阪署では、社会福祉施設における自主的な安全衛生活動を推進するため、松阪・多気地区の社会福祉施設の事業場を対象に、100日間（令和3年8月2日～11月9日）の無災害に挑戦する事業場を募集し、4法人14事業場が達成されました。

「安全衛生の管理体制の確立・強化」

▼社会福祉法人神戸福祉会 ケアハウス徳和

「皆が安心安全に生活ができるよう災害ゼロを維持しよう」

▼社会福祉法人斎宮会 みずほの里

「職員が安全快適に過ごせる環境づくり」

▼社会福祉法人太陽の里 老人デイサービスセンターさわやか苑 他10事業場

「腰痛予防、感染災害の撲滅」

各事業場の取組内容については、松阪署安全衛生課にお問い合わせください。

死亡災害ゼロ

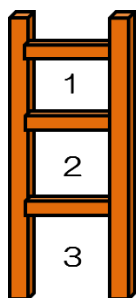
・アンダー240

松阪&多気

12月

墜落災害の防止

はしごや脚立は、身近な道具ですが、墜落の危険性も持ち合わせています。以下のポイントに注意しましょう。



はしごや脚立に関する災害発生原因の特徴を踏まえた安全対策をとり、想定される**危険を常に予知**しながら、はしごや脚立を使用しましょう！

はしごや脚立は足元が不安定になりやすく危険です。まず、代わりとなる床面の広い**ローリングタワー（移動式足場）**や**作業台**等の使用を検討しましょう！

はしごや脚立を使用する際は、高さ1m未満の場所での作業であっても**墜落時保護用のヘルメットを着用**して、頭部の負傷を防ぎましょう！

三重労働局では、令和3年11月1日から12月31日までを墜落災害防止強調期間としています。死亡災害も多いため、注意が必要です。

▶松阪労働基準監督署（署長 藤田香）では、松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会及び林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会との共催により、松阪・多気地区の未就学児を対象に、労働災害防止啓発用イラストを募集し、34点の応募がありました。応募作品については、松阪労働基準協会等において審査の上、優秀賞4点、佳作30点が決定し、令和3年11月18日に表彰式が行われました。



松阪労働基準監督署長賞を受賞した、長島幸（ながしまさち）さん（写真中央）とそのご家族（写真右）、写真左は藤田松阪労働基準監督署長



長島幸（ながしまさち）さんの作品
（松阪労働基準監督署長賞）

労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。（<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>）



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら

年末年始無災害運動開始

令和3年12月1日〜令和4年1月15日

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度51回目を迎えます。

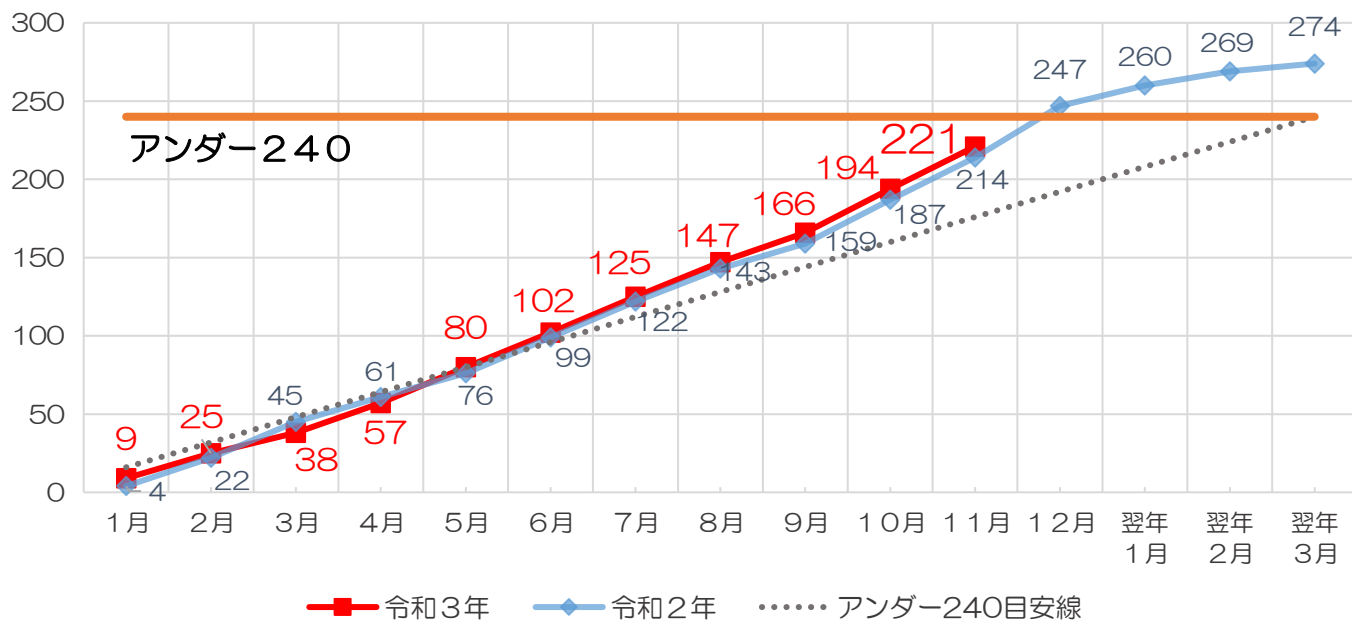
一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただししい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。

当署管内では、令和3年11月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人ですが、休業4日以上死傷災害は221人と、前年同期より7人(3.3%)増加しています。

「事故の型」別では、「転倒」が65人(29.4%)と最も多く、次いで「墜落・転落」が31人(14.0%)発生しています。転倒災害対策には「STOP! 転倒災害プロジェクト」、墜落災害対策には「墜落災害防止強調期間」等の活用があげられます。

松阪・多気地区一丸となって安全衛生活動に取り組み、10年ぶりの死亡災害ゼロヘラストスパートし、令和4年を迎えましょう！

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



キケンと対策のコーナー



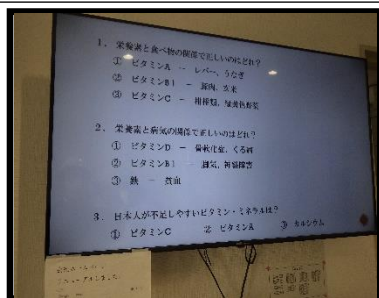
安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

近年の労働者の就業意識や働き方の変化、業務の質的变化等に伴い、定期健康診断の有所見率が増加傾向にあるとともに、心疾患及び脳血管疾患の誘因となるメタボリックシンドロームが強く疑われる者とその予備群は、男性の約2人に1人、女性の約5人に1人の割合に達しています。また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い水準で推移しています。

労働者の心身の健康問題に対処するためには、早い段階から心身の両面について健康教育等の予防対策に取り組むことが重要です。「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」では、労働者の健康保持増進のための措置として、「栄養指導」等を行うこととしています。

労働者の健康の保持増進には、労働者自らが自主的、自発的に取り組むことが重要になります。

が、宇野重工株式会社(松阪市)では、栄養素について関心を持ちやすいよう、定期的に栄養素クイズを出題し、正解者には果物やホットアイマスクを支給していました。



栄養素クイズ 宇野重工株式会社

松阪安衛月報

1月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

新年の署長メッセージ

「今年も一年ご安全に！」

令和4年が明けました。今年も松阪労働基準監督署では、災害発生動向や災害防止対策に係る情報の発信に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

さて、当署では、令和3年における管内の死亡災害ゼロ達成をめざし、昨年11月1日から12月31日までを「ラストスパートR3」期間と定め、発生の多い事故の型である墜落・転落災害、交通労働災害、転倒災害防止を重点事項とし、指導や対策の呼びかけを行いました。おかげ様で10年ぶりに死亡災害が発生するこ

となく令和4年を迎えることができました。死亡災害は本来「あつてはならない」ものです。今後も、永遠に継続していききたいと思っています。

また、令和4年は第13次労働災害防止計画（5か年計画）の最終年でもあります。皆様の協力の下、今年こそ「休業4日以上死傷災害240人未満」も是非達成したいと考えていますので、職場での継続的な安全衛生活動の推進をお願いいたします。

松阪労働基準監督署長

藤田香

死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

1月 年間安全衛生活動計画の作成について

労働災害を防止するためには、経営首脳の積極的な指揮の下、安全衛生管理体制を確立し、計画的で継続的な安全衛生活動を行うことが不可欠です。そのため、年間での安全衛生管理計画を策定し、これに基づき活動を行い、その結果を評価し、必要な改善を行うことが重要です。

各事業場におかれては、過去1年間における労働安全衛生活動を検証し、年間を通じた実効性のある安全衛生管理計画書を作成するとともに、労働者の協力の下「計画—実施—評価—改善」（PDCA）という一連の過程を実践し、安全衛生管理のレベルアップを図ってください。計画様式は、裏面のコードを参照してください。

▶「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の末就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら

年間安全衛生管理計画 策定セミナーを開催

令和3年12月20日と21日に、年間安全衛生管理計画策定セミナーを開催しました。三重労働局では、業種に応じて5種類の「年間安全衛生管理計画及び実施結果報告書」を公開しているため、ご活用ください。



セミナー開催の挨拶をする藤田署長

「年間安全衛生管理計画
及び実施結果報告書」

QRコードはこちら→

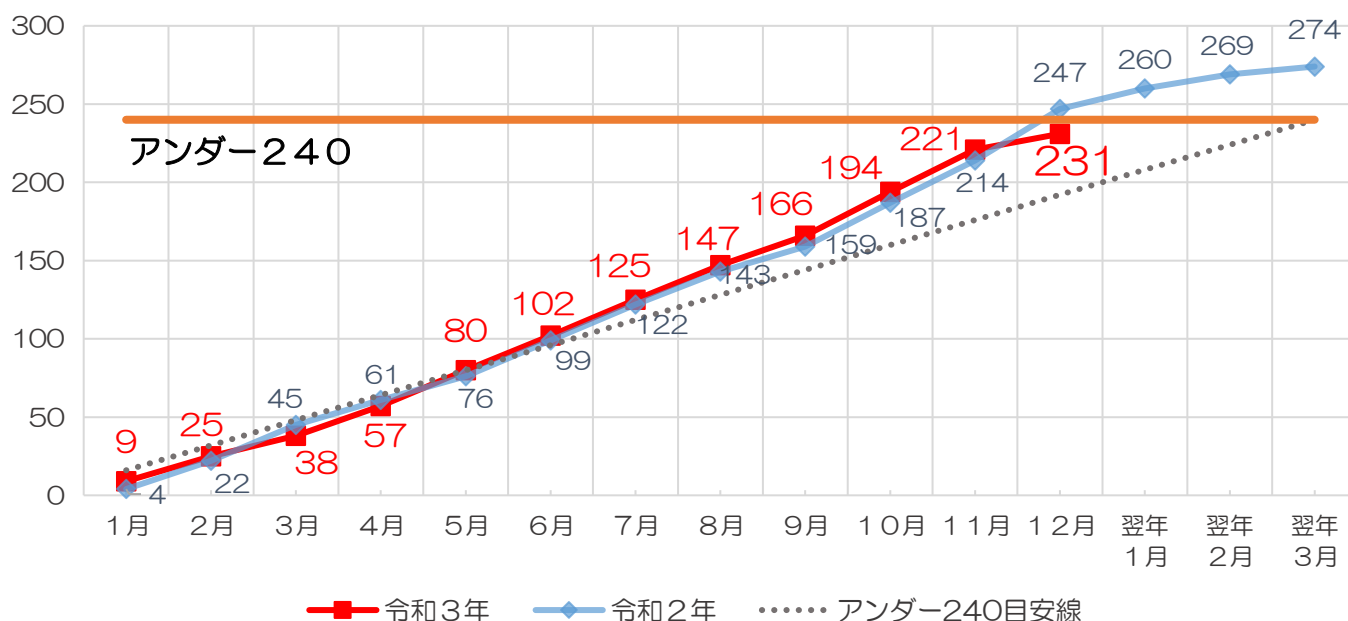


当署管内では、令和3年12月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人ですが、休業4日以上死傷災害は231人と、前年同期より16人(6.5%)減少しています。

「事故の型」別では、「転倒」が66人(28.6%)と最も多く、次いで「墜落・転落」が31人(13.4%)発生しています。

年間安全衛生管理計画を適切に策定し、労働災害防止に努めてください。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



THK 株式会社三重工場の
消火設備配置図



安全衛生活動の掲載を
希望される事業者の方
は、ご連絡ください。

寒さが厳しい季節になりました。気象庁の発表(令和4年1月11日)では、ラニーニャ現象が続いているとみられ、今後、冬の終わりまで続く可能性が高い(80%)とされています。

防寒対策は万全でしょうか。

乾燥した冬の空気には、火災の危険も潜んでいます。松阪市内でも火災が多く発生していることから、令和3年12月、松阪地区広域消防組合は、火の取扱

の注意を呼び掛けました。火災は、人命に関わる重篤な災害に繋がりがかねません。事業場に設置した消火設備の場所は、皆さんで共有できていますか。

THK株式会社三重工場(松阪市)では、分かりやすいイラストを用いて、消火設備等の配置図を作成し、目につきやすい場所に掲示をしていました。

参考 安衛則第二百八十九条
事業者は、建築物及び化学設備(配管を除く。)又は乾燥設備がある場所その他危険物、危険物以外の引火性の油類等爆発又は火災の原因となるおそれのある物を取り扱う場所には、適当な箇所に、消火設備を設けなければならない。

松阪安衛月報

2月号

 松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

まん延防止等重点措置

令和4年1月21日から

令和4年1月に入り、新型コロナウイルス感染症の感染者が急速に増加しています。三重県では、令和4年1月21日から3月6日まで（2月14日現在）まん延防止等重点措置が適用されています。新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、今後講ずべき対策を実施するにあたって準拠となるべき統一的指針を次のとおり示しています。

職場においては、感染防止のための取組（手洗いや手指消毒、せきエチケット、労働者同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる労働

者の出勤自粛、軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査、出張による労働者の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策等）や、「三つの密」等を避ける行動を徹底して下さい。

また、高齢者や基礎疾患を有する者等重症化リスクのある労働者、妊娠している労働者及び同居家族にそうした者がいる労働者については、本人の申出等を踏まえ、在宅勤務や時差出勤等の感染予防のための就業上の配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
QRコードはこちら→



死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

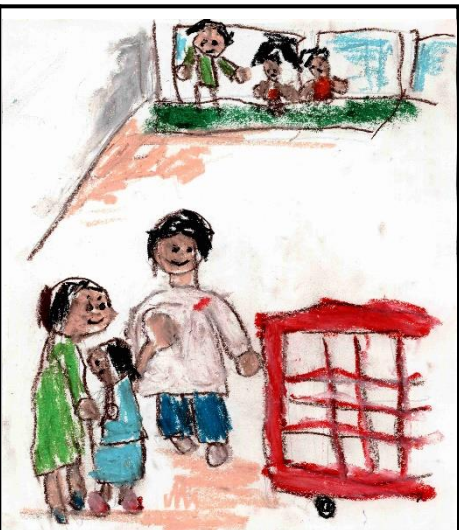
2月

STOP!
転倒災害プロジェクト

転倒災害については、年々増加傾向で推移し、令和3年は、令和4年1月末速報値では67人と前年同期より9人増加しています。この件数は、直近10年間の確定値と比較しても最も多くなっており、各事業場で転倒災害防止対策の重要性が高まっています。転倒災害はあらゆる業種で発生する危険がありますが、令和3年は、特に社会福祉施設（16人。前年同期比6人増）及び道路貨物運送業（8人。前年同期比6人増）で転倒災害の増加が目立っています。転倒災害は、床に置かれた物につまずいたり、濡れた床で滑って発生することが多いため、通路や作業床の整理・整頓・清掃・清潔といった4S活動に取り組んでいただく必要があります。

▶「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の末就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。（<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>）



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら

安全衛生教育促進運動

令和3年12月1日～令和4年4月30日

「正しい知識で 職場を安全・健康に！」

安全衛生教育促進運動は、労働者の安全と健康を守る上で中核となる安全衛生教育についてその重要性を啓発し、実施を促すため、平成25年度から中央労働災害防止協会が主唱し、推進している運動です。

事業場の実施事項としては、

①年間の安全衛生教育実施計画の作成、これに基づく安全衛生教育の計画的かつ効果的な実施

②安全衛生教育の実施結果の記録・保存

③実施計画の作成、実施、実施結果の記録・保存など安全衛生教育に関する業務の実施責任者の選任

④法定教育等の徹底

⑤法定教育以外の教育等の充実

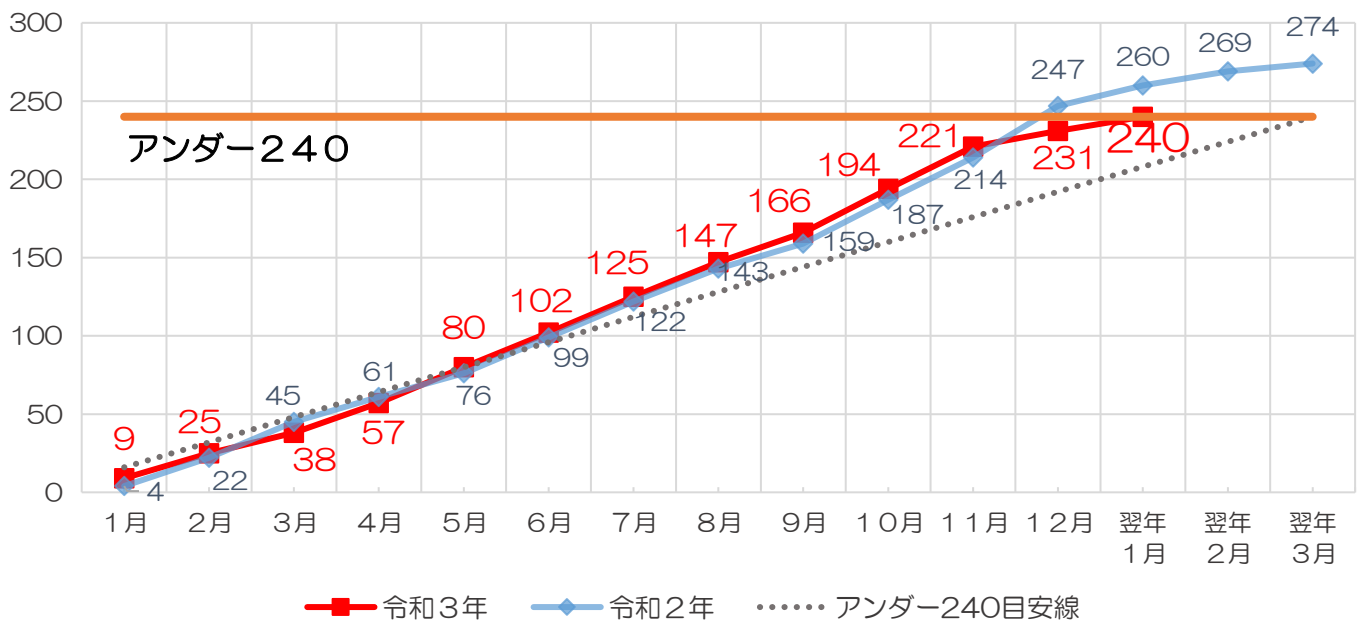
等があげられています(QRコードはこちら)。



当署管内では、令和4年1月末現在において、令和3年の死亡災害はゼロ人、休業4日以上の死傷災害は240人と、前年同期より20人(7.7%)減少しています。

経験期間3年未満の未熟練労働者への教育はもとより、安全衛生教育等推進要綱に基づいた能力向上教育等を実施し、労働災害防止に努めてください。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



標識に多言語を記載
岩崎工業株式会社に

岩崎工業株式会社三重ブランド(松阪市)では、安全衛生に係る掲示物に外国

人労働者のためのチェックリスト

外国人労働者は一般的に、日本の労働慣行や日本語に習熟していません。外国人に安全衛生教育を実施する際には適切な工夫を施して作業手順や安全のためのルールをしっかりと理解してもらいましょう。

近年、外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加傾向にあり、令和2年は初めて400件を超えました。

外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加傾向にあり、令和2年は初めて400件を超えました。

外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加傾向にあり、令和2年は初めて400件を超えました。



キケンと対策のコーナー

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

外国人労働者のためのチェックリスト
☐ 安全衛生教育を実施していますか。(雇入れ時又は作業内容を変更した時など)
☐ 母国語など外国人労働者にわかる言語で説明するなど、作業手順を理解させていますか。
☐ 労働災害防止のための指示などを理解できるように、必要な日本語や基本的な合図を習得させていますか。
☐ 労働災害防止のための標識、掲示などについて、図解等の工夫で分かりやすくしていますか。
☐ 免許を受けたり、技能講習を修了することが必要な業務に、無資格のまま従事させていませんか。



作業帽子の被り方を多言語で記載 岩崎工業株式会社に

人の母国語を併記し、ルールの周知に努めています。



松阪安衛月報

3月号

 松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

石綿事前調査結果の 報告が義務化

令和4年4月1日着工工事から

建物などの解体・改修工事を行う際には、従来から石綿含有建材の使用の有無に関し事前に必ず確認する必要があるが、それに加えて改正石綿障害予防規則では、下記の報告対象工事を行う際には、石綿含有建材の有無の調査結果を所轄労働基準監督署長に報告することが必要になります。なお、その報告は原則として「石綿事前調査結果報告システム」により行わなければなりません。

また、下記の報告対象工事のうち①から③の工事については、改正大気汚染防止法により事前調査の結果を都道府県知

事等へも同様に報告することが必要になりますが、「石綿事前調査結果報告システム」では石綿障害予防規則及び大気汚染防止法に基づく報告を同時に行うことができます。

【報告対象工事】令和4年4月1日以降に着工するもの

- ① 解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が100万円以上の特定の工作物の解体工事・改修工事
- ④ 総トン数が20トン以上の船舶の解体工事・改修工事

死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

 3月
自殺対策強化月間

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。

1人でも多くの方に、ゲートキーパー（※）としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

厚生労働省では、相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報をわかりやすくまとめたサイト「まもろうよ こころ」を公開しているため、ご活用ください。

（※）ゲートキーパー
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

「まもろうよ こころ」
QRコードはこちら→



▶「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の末就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

 QRコード
はこちら


R4「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」実施要綱を策定

当署では「三重労働局13次防計画」を踏まえつつ、「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数240人未満」の早期達成を目標に「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」の各種取組を展開しています。当署における令和3年の労働災害は令和4年2月末現在、死亡者数0人（前年同期比4人減）、死傷者数246人（前年同期比23人減、8.6%減）と、死亡災害については目標達成が見込まれ、死傷災害についても前年より減少が見込まれます。しかしながら、当署管内においても、令和2年に死亡災害が多発し、また令和3年の死傷者数についても目標とする死傷者数240人未満は達成できませんでした。よって目標とする「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数240人未満」を達成すべく、引き続き、各種取組を展開します。

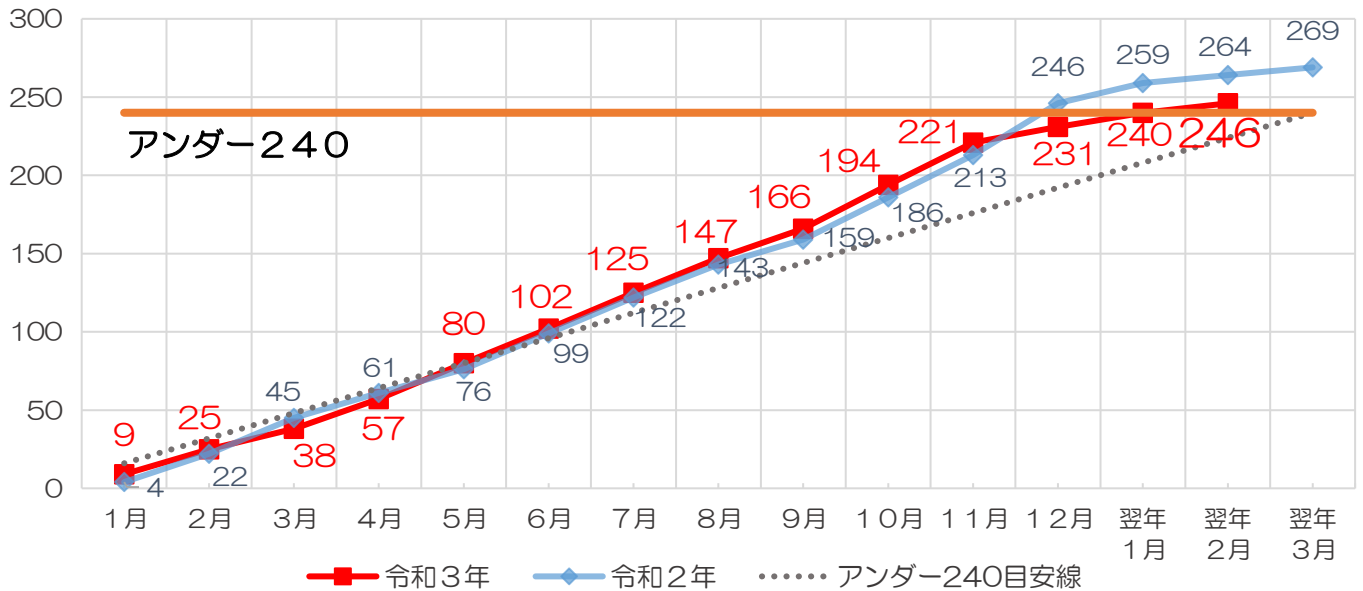


重点災害	重点業種と多発災害
I 機械災害 (はさまれ・巻き込まれ、 切れ・こすれ災害)	製造業【50人】：はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害 道路貨物運送業【25人】：転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害 建設業【25人】：墜落・転落災害
II 交通労働災害	林業【4人】：激突され、切れ・こすれ災害
III 転倒災害	小売業【20人】：転倒災害、交通労働災害
IV 墜落・転落災害	社会福祉施設【15人】：転倒災害、腰痛

業種横断
未熟練労働者、
高齢労働者の
労働災害防止

※【】は、重点業種の死傷者数目標値（アンダー）

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



※ 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

普段、何気なく歩いている通路にも、労働災害の危険は潜んでいます。事故の型別では、「転倒災害」が最も多く発生していますが、当署管内の転倒場所でも最も多いのは「通路」で、30%を占めています（令和3年統計。令和4年2月末現在）。転倒災害は、床に置かれた物につまずいたり、濡れた床で滑って発生することが多いため、通路や作業床の整理・整頓・清掃・清潔といった4S活動に取り組んでいただく必要があります。



安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

通路に潜む危険は、転倒だけではありません。急いでいるときや気を抜いているとき、通路の曲がり角で誰かと激突しそうになった

参考 安衛則第五百四十条



新生電子株式会社明和工場の交差点に設置された鏡

ことはありませんか。視認性が悪い交差点にも要注意です。新生電子株式会社明和工場では、通路の交差点に鏡を設置し、見える化を図っていました。

